

シューワ株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年6月30日付で、シューワ株式会社との間で当行が組成する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は、南都銀行が実施しており、本件および本制度のフレームワークが、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行グループは、本商品を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

【本件の概要】

契約日	2026年6月30日	
契約先	住所	大阪府堺市中区陶器北 244-5
	企業名	シューワ株式会社
	代表者	代表取締役 矢野 秀和
	設立年月日	1992年4月8日
	資本金	20百万円
融資金額	200百万円	
資金用途	運転資金	

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は、別紙をご参照ください

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブな影響およびネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながら、ポジティブな効果を増大させることで、持続可能な社会の実現を目指す融資。



【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部
経営企画部（広報）

はまぐち とうい
濱口・道井 TEL 0742-27-1557
あわこ てらだ
栗子・寺田 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：シューワ株式会社

2026年6月30日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	5
事業概要	7
サステナビリティへの取組	11
業界動向	14
3. 包括的分析	15
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	15
シューワの個別要因を加味したインパクトの特定	16
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	17
4. KPI の決定	18
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	20
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	27
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	31
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	31

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、シューワ株式会社（以下、シューワまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、シューワに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	シューワ株式会社
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 事業概要

企業名	シューワ株式会社	
従業員数	326 名(2026 年 3 月時点)	
売上高	107 億円（2025 年 9 月期）	
本社所在地	大阪府堺市中区陶器北 244-5	
資本金	2,040 万円	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灯油巡回販売事業 ・ 富士山の天然水の宅配事業 ・ 家庭用エアコンクリーニング事業 ・ 新型コロナ空間除菌事業 ・ 人材紹介事業（外国人材を含む） ・ 法人向け格安レンタカー事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン販売事業 ・ 業務用エアコンクリーニング事業 ・ ハウスクリーニング事業 ・ 太陽光パネル洗浄事業 ・ BCP 事業
保有特許等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営革新計画承認事業 ➢ 一般労働者派遣事業 ➢ 有料職業紹介事業 ➢ 産業廃棄物収集運搬業 ➢ 建設業（管工事、電気工事） ➢ 登録電気工事業者 ➢ 回送運行 ➢ 自家用自動車有償貸渡許可書 ➢ 酒類販売業堺酒 	大阪府指令経支第 1047-53 号 許可番号 派 27-302012 許可番号 27-ユ-301696 大阪府知事第 02700227828 号 京都府知事第 02600227828 号 滋賀県知事第 02501227828 号 東京都知事第 13-00-227828 号 福岡県知事第 04000227828 号 許可番号（般-4）157841 号 登録番号 経済産業大臣 022028 号 事業者番号 第 1939 号 （レンタカー）大運輸 第 1370 号 第 358 号

主要沿革	1988年 10月	大阪府狭山市（現大阪狭山市）で矢野秀和氏が灯油販売業を専業として創業
	1989年 10月	大阪府堺市（現本社）に本拠地を移転
	1992年 4月	(株)秀和石油に組織変更（資本金 1,500 万円）
	2000年 4月	「雪ちゃん」マークを商標登録（第 4378550 号）
	2005年 8月	(株)秀和石油、矢野秀男社長が会長に、矢野秀和専務が社長に就任
	2006年 4月	(株)秀和石油からシューワ（株）へ社名変更
	2011年 3月	東日本大震災の被災地岩手県で支援活動
	2011年 8月	清涼飲料水製造業の認可取得（富士宮市指令食衛第 58201100189） 静岡県富士宮市にボトルドウォーター充填工場新設 オリジナルのワンウェイボトルブランド「フジサンウォーター」による富士山の天然水全国販売開始
	2013年 9月	山梨県北杜市にシューワ山梨太陽光発電所を新設
	2015年 4月	堺市中区に BCP 対応ガソリンスタンド「シューワ（株）堺 SS」オープン
	2016年 3月	大阪府と災害時協定締結（期限付き）
	2016年 4月	熊本地震の被災地熊本県で救援活動
	2016年 8月	滋賀県甲賀市にシューワ滋賀太陽光発電所を新設
	2017年 10月	関西大学と防災関連協定締結
	2018年 1月	大阪市と災害時協定締結
	2018年 9月	西日本豪雨の被災地広島県で支援活動 北海道胆振東部地震の被災地北海道で支援活動 国土交通省近畿地方整備局と災害時協定
	2019年 7月	大阪府と災害時協定再締結
	2020年 4月	新型コロナ対策支援として大阪府に防護服 7,000 枚を優先供給
	2020年 9月	新型コロナ対策支援としてマスクを大阪府に寄付
	2020年 10月	新型コロナ対策支援として大阪府堺市にマスク 15 万枚を寄付
	2021年 9月	アフターコロナの地域活性化などを見据え堺市に 3,900 万円を寄付
	2022年 5月	兵庫県に「宝塚 SS」オープン
	2022年 11月	香川県に「高松 SS」オープン
	2023年 5月	大分県に「大分 SS」オープン
	2023年 11月	香川県に「香川 SS」オープン
	2024年 1月	ペンギンベーカリー堺泉北店オープン
	2024年 5月	静岡県に「牧之原 SS」オープン 愛知県に「岡崎 SS」オープン
	2024年 7月	広島県に「広島 SS」オープン
	2024年 11月	原価ビストロチーズプラス 堺東店オープン
	2024年 12月	大分県に「大分西 SS」オープン
2025年 7月	香川県に「高松西 SS」オープン	

関連会社



(株) シューワホールディングス

設 立 2003 年 取締役 小森清正
資 本 金 3,000 万円 取締役 藤井健二
代表取締役 矢野秀和



シューワ(株)

設 立 1992 年
資 本 金 2,040 万円
代表取締役 矢野秀和

石油事業
ウォーター事業
ファシリティ事業
エナジー・オート事業
新エネルギー事業
入札事業
移動コンビニ事業



シューワキャリアパワー(株)

設 立 2014 年
資 本 金 4,000 万円
代表取締役 小森清正

人材派遣事業
物流・石油輸送事業



シューワアドバンス(株)

資 本 金 200 万円
代表取締役 矢野秀和

軽油販売事業
軽油税特別徴収



シューワプラス(株)

資 本 金 1,000 万円
代表取締役 藤井健二

設備メンテナンス事業
感染症対策事業



日本BCP(株)

資 本 金 1億 4,700 万円
代表取締役 角谷育則

BCP 事業

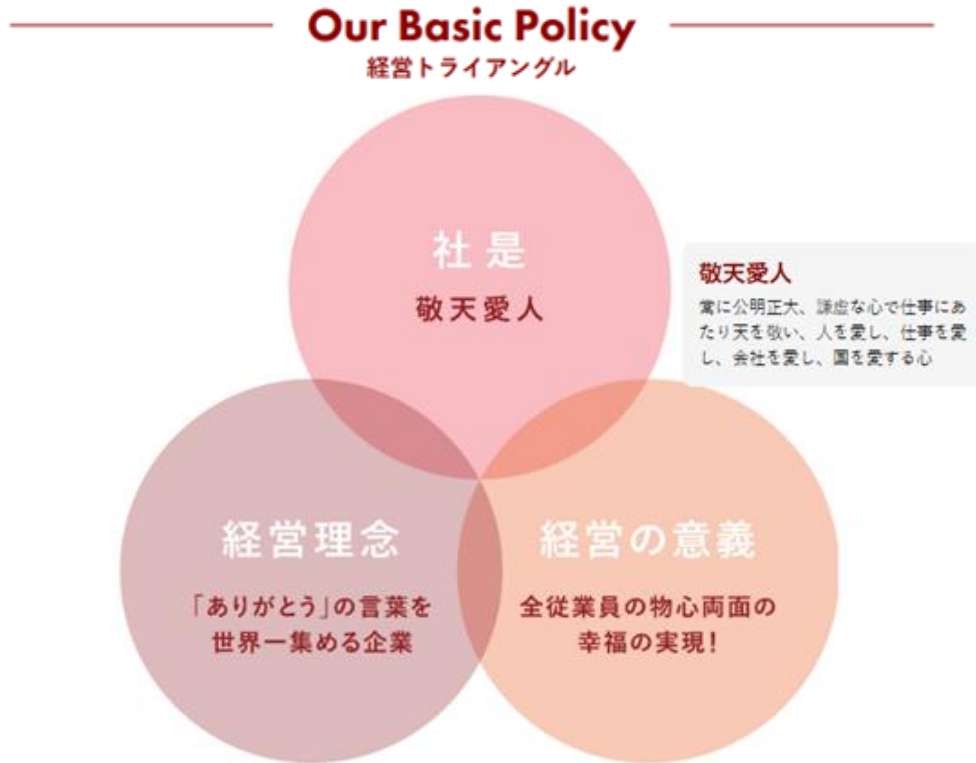


(有) シューワホテルサービス

資 本 金 1,500 万円
取締役社長 近藤ゆみ子

クリンネス事業

■ 経営理念等



Our Philosophy
経営理念

ありがとうの言葉を世界一集める企業

シューワグループは「ありがとう」という言葉を、お客様、地域の皆様、社員やその家族、社会・自然環境など地球上のすべての方々から世界一たくさん頂戴できるような企業グループを目指します。そのためにも、お客様のお役に立つことを常に考え、お客様や社会への貢献や皆様との「和」を大事にし、育み広げていきたいと考えております。

Our Attitude
基本的な経営姿勢

シューワグループのロゴマークの五角形は「五方よし」を示しています。「売り手よし・買い手よし・世間よし」の3者の利益を考える昔の近江商人の経営姿勢を「三方よし」と言いましたが、シューワグループは「お客様よし・地域社会よし・取引相手様よし・社員よし・会社よし」の「五方よし」を目指します。

また、従来の事業の枠組みや手法にとらわれず、「お客様や社会のありがとう」をさらにたくさん集められるように常に進取の気性を持ち、新しいやり方や新しいビジネスにも積極果敢にチャレンジするアグレッシブな経営姿勢を大事にしています。

生活に関わるあらゆる場面でお役に立つ「トータルライフサポート企業」として成長を続けられるよう、変化を恐れず積極的にチャレンジを続ける「アドベンチャー精神」を持ち続けます。



シューワ実践二十践

一. 笑顔であれ!

私たちは、元気に笑顔で全ての方に、常に明るく接します。

二. 前向きであれ!

私たちは、ピンチをチャンスと捉え、問題を乗り越えることで、自分自身の成長を楽しみます。

三. 素直であれ!

私たちは、頑固にならず、素直に人の話を聞き、学ぶ姿勢を忘れません。

四. 良いカッコをするな!

私たちは、礼儀・礼節を重んじ、心配りの達人になります。

五. ウソをいうな!

私たちは、人間として正しい考え方、生き方を身につけ、判断し行動します。

六. 言った事は守れ!

私たちは、ひたむきな努力を続け、言った事、決めた事は徹底してやり切ります。

七. “なぜ”の思想を忘れるな!

私たちは、強烈なハングリー精神と、目標意識を持ち、“なぜ”思想のレベルをあげ、創造企業として顧客に、最高のサービスを提供します。

八. 謙虚な心をもて!

私たちは、傲慢にならず、己の能力を過大評価することはしません。

九. 言い訳を絶対言うな!

私たちは、自分が頑張っている「つもり」意識を捨て、常に原因「自分」論で考えます。

十. スピードをあげろ!

私たちは、世の中の変化に対応するために、準備・段取り、計画、報告、実行、フォロー、反省の六つの徹底を行い、スピードアップを図ります。

十一. 全てにプロ意識を持て!

私たちは、心・技・体を大切にし、ふるまいに誇りを持ちます。

十二. お客様の立場に立って考えろ!

私たちは、常に「一期一会」の精神を持ち、お客様の立場に立って、いかなる時も今やるべきことをやり切ります。

十三. 健康・健全であれ!

私たちは、「健全な魂は健全な肉体に宿る」ことを理解し、身体、精神、人間性を鍛えます。

十四. 整理・整頓・清潔であれ!

私たちは、毎日身の回りを整理・整頓・清掃し、清潔であることで、私の心もきれいにします。

十五. 超プラス思考で考えろ!

私たちは、「何事も自分が成長するために必要だ」と、すべてを受け入れ、幸せに感謝します。

十六. 感動できる心を持て!

私たちは、常に相手の立場に立ち、共感できる心を持ちます。

十七. 和の心を持て!

私たちは、一致団結力・統率力を高め、やる気、心意気、勢いを持って、仲間と共に時代を乗り切ります。

十八. 夢を持て!

私たちは、明るい未来を信じて、夢の実現に向け、常に挑戦していきます。

十九. ブランドに誇りを持て!

私たちは、会社を愛し、仕事に誇りを持つことで、お客様の満足向上に努めます。

二十. 感謝の気持ちを忘れるな!

私たちは、常に、感謝の気持ちを大切にし、「ありがとう」の言葉で心を“暖”かくします。

■ 事業概要

シューワは、30年以上にわたり灯油巡回販売サービスを継続して提供してきた実績を有し、地域住民と直接向き合う Face to Face のサービス提供を事業の根幹としてきた。同社が長年培ってきた対面型サービスは、地域に密着した生活インフラとして一定の社会的役割を果たしている。

同社は、灯油巡回販売に加え、自社配送網を活用した「富士山の天然水の宅配」、全国トップクラスの実績を有する「業務用エアコンクリーニング」、さらに「家庭用エアコンクリーニング」「ハウスクリーニング」「キューちゃんの便利屋さん」など、多様なライフサポート事業を展開している。また、事業者向けには「太陽光パネル洗浄」「災害時燃料供給契約」「人材派遣」等のサービスも提供し、地域の事業継続性向上に寄与している。

同社は、他社のサービスが行き届きにくいニッチ領域を積極的に補完することで、地域社会の利便性向上と生活の質の向上に貢献している。今後も、利用者からの「ありがとう」の声を積み重ねることを目指し、地域に根差したサービス提供の強化に取り組む姿勢を示している。

<石油事業>

シューワは、1988年の事業開始以来、灯油巡回販売を基幹事業として位置づけ、定期巡回宅配の利便性と価格競争力を強みとして、多くの顧客から長年にわたり支持を得ている。

毎年11月には、「雪やコンコ」のメロディーを用いた巡回車両による販売活動を展開し、関西・東海・九州を中心に、北は岩手から南は福岡・大分まで、約300台のタンクローリーによる広域的な巡回・定期配送を実施している。

同社の灯油巡回販売は、地域住民の生活インフラを支える重要な役割を果たしており、特に冬季における安定供給の確保を通じて、地域の生活安全性・快適性の向上に寄与している。

また、灯油販売に加えて、ガソリンスタンドの運営や事業者向け出張給油サービスも展開しており、地域のエネルギー供給体制の強化に貢献している。



同社のサービス内容

				
同じ曜日&時間帯	ご自宅前まで巡回	1缶からOK!	目印はポリ容器	ポイラー等にも直接給油
地域ごとに毎週同じ曜日・同じ時間帯に巡回配達致します。	毎週確率にお客様のご自宅前まで巡回し、給油致します。	1缶(18ℓ)からご注文頂けます。	玄関前などにポリ容器をお出しいただき、配達員はポリ容器を目印にしております。 <small>(20ℓ・マシンの場合はOK?)</small>	お風呂のポイラー、ホームタンクなどにも延長ホースで直接給油致します。

<ウォーター事業>

シューワは、「富士山の天然水」を全国に提供しており、東海・関西エリアを中心に自社配送を行う「ベルウォーター」と、宅配便を活用して全国へ供給する「フジサンウォーター」の2ブランドを展開している。いずれのブランドも、同種サービスと比較して価格競争力が高く、契約継続率の高さが特徴である。

提供する天然水は、富士山麓・静岡県富士宮市において地下約120mから採水したナチュラルミネラルウォーターであり、化学的処理を行わず、マイクロフィルターによるろ過のみでボトリングしている。この工程は厳格な基準を満たし「非加熱ボトリング許可」を取得しており、天然のミネラル成分を保持したまま、安全性と品質を確保している。

また、最新設備による無菌環境下でのボトリングを実施しており、カルシウム・ナトリウム・カリウム・マグネシウムなど4大ミネラルをバランスよく含む、まろやかな味わいが特長である。同社のウォーター事業は、地域資源である富士山麓の地下水を持続的に活用しつつ、手頃な価格で高品質な水を安定供給することで、生活インフラの向上とレジリエンス強化に寄与している。



<ファシリティ事業>

シューワは、ファシリティ事業において、二十年以上の実績を有し、エアコンクリーニングを中心に販売・設置まで一貫したサービスを提供している。

特に業務用エアコンのクリーニングでは全国トップクラスの施工実績を持ち、その技術力は大手エアコンメーカーから高く評価され、メーカーの大口顧客向け洗浄や家電量販店での取り付け業務など専門性の高い業務を継続的に受託している。

また、空間衛生分野にも取り組み、従来の塩素系漂白剤やアルコール製剤の課題を補う長時間持続型除菌剤「バリア24plus」を提供し、細菌・ウイルスの不活化に寄与している。

さらに、家庭向けハウスクリーニング事業では、換気扇内部の分解洗浄や、一般の清掃では困難な水あか・油汚れの除去など、専門技術を活かした高品質なサービスを展開しており、同社の技術力と安定したサービス提供体制は、地域社会の快適性と安全性の向上に貢献している。

シューワグループ エアコンクリーニングの特色

長年によって積み上げた豊富な実績を支えられ、
当社のエアコンクリーニングは高い技術力を誇っています。
また、全国均一のリーズナブルな料金で提供しています。



豊富な実績による
確かな技術力

リーズナブルな料金

同一料金で全国をカバー

多種類の機種に対応

夜間や日曜でも追加料金なし

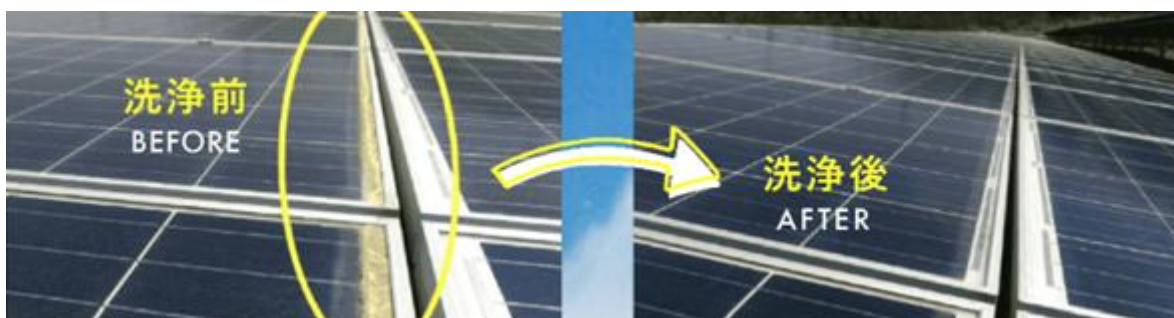
<太陽光パネル洗浄事業>

シューワは、事業用太陽光発電設備（300kW以上）を対象に、太陽光パネルの洗浄および設置事業を展開している。太陽光パネルには土ぼこり、花粉、黄砂、落ち葉、鳥のふんなどが付着し、一般に5~10%の発電ロスを生じるとされる。これらの汚れは雨水のみでは除去できず、放置するとホットスポットの発生や表面コーティングの劣化など、故障リスクの増大につながる。

同社は、パネル表面を傷つけない専用ナイロンブラシを備えた機械式洗浄機を用い、1日1,500~2,000枚の効率的な洗浄を実施している。精製した純水を使用することで不純物の残留を防ぎ、現地に水源がない場合でも同社が水を持ち込むため、安定した品質での洗浄が可能である。

また、太陽光パネル設置事業も行っており、設備に精通した同社社員が洗浄を担当することで、作業中の不具合発見や改善提案も行える。

これらの取り組みにより発電効率の回復、売電収入の向上、設備寿命の延伸が期待でき、洗浄費用は数カ月で回収できるケースが多い。同社の事業は再生可能エネルギーの安定供給と地域の脱炭素化に寄与している。



<その他の事業>

【格安レンタカー】

シューワは、事業者向けに乗用車、ワゴン車、マイクロバス、トラック、さらには冷凍車や建築・工事用車両などの特殊車両まで、幅広い車種をレンタル提供している。法人顧客を主対象とし、コスト負担を抑えた価格設定を実現している点が特徴である。利用期間は日単位に加え、週単位・月単位にも柔軟に対応しており、企業の業務形態や季節変動に応じた車両運用を可能にしている。

多様な車種ラインアップにより、営業活動、物流、建設現場、イベント運営など、幅広い事業領域のニーズに応える体制を整えている。



選べる3つの法人契約

お客様のさまざまなニーズにお応えするため、3つの法人契約プランをご用意しております。

デイリー契約
営業・送迎・急な配達など
短時間のご利用に最適

ウィークリー契約
イベント期間・出張時
ご利用に最適

マンスリー契約
繁忙期のまとまった期間
ご利用に最適

【タスカルサービス】

シューワは、給湯器・水回り・鍵・窓ガラスといった生活インフラのトラブルに対し、24時間365日対応する体制を整えている。急な設備故障や住まいの不具合に迅速に対応することで、利用者の安全・安心の確保に寄与している。

また、買い物代行、ハウスクリーニング、庭木の手入れなど、日常生活の家事を代行するサービスも提供しており、高齢者世帯や共働き世帯など、家事負担を抱える家庭の生活維持を支援している。



給湯器・水回り・鍵（かぎ）・窓ガラスに関する
さまざまなトラブルに**24時間・365日**対応!



【キューちゃんの便利屋さん】

シューワは、買い物代行、家の片付け、荷物の搬送、場所取り、庭木の手入れ、引越準備・引越など、日常生活における多様な作業を幅広く請け負う生活支援サービスを提供している。

不要品の処分や家具の組み立て・修理、庭木の伐採や草刈りなど、専門性や体力を要する作業にも対応し、高齢者世帯や共働き世帯など、家事や雑務の負担軽減に寄与している。



【移動コンビニ】

シューワが展開する移動コンビニ事業は、軽トラックに食料品・日用品・介護用品などを積載し、「ありがとう便」として地域を巡回する無店舗型小売サービスである。近隣に店舗がなく買い物が困難な地域住民に対し、戸別訪問で商品を届けることで、外出負担を軽減し、利便性の高い買い物機会を提供している。

また、過疎地域ではない地域でも、灯油利用者を中心に買い物が困難な世帯が存在しており、同社は市場や商店街のような多様な食材を届けることで、懐かしさや選ぶ楽しさを感じられる機会を提供している。



出所) 同社より提供

■ サステナビリティへの取組

<SDGs 事業認定>

シューワは、再生可能エネルギー、石油供給レジリエンス、ウォーターの3事業でSDGs事業認定を取得しており、いずれの事業も社会的課題の解決に資する取組として外部から評価されている。

再生可能エネルギー事業では、太陽光発電所の建設やパネル洗浄事業を通じて環境負荷の低減に寄与しており、石油供給レジリエンス事業では、災害時における燃料の確保・供給体制を維持することで地域の強靱性向上に貢献している。さらにウォーター事業では、平時・災害時を問わず安全で安定的な飲料水を提供する体制を整備し、生活インフラとしての役割を果たしている。

これらの取組は、エネルギーのクリーン化、災害対応力の強化、安全な水の確保といった社会基盤の強化に直結するものであり、SDGsの理念に沿った事業として位置づけられる。



<再生可能エネルギーの普及促進>

シューワは、太陽光発電設備において発電効率を低下させる主要要因であるパネル表面の汚れに着目し、専門的な洗浄サービスを提供している。

同社は、発電量が事業収益に直結する300kW以上の産業用太陽光発電所を主な対象とし、専用機材を用いたパネルを傷つけない洗浄技術により、発電量を本来の水準へ回復させている。

これにより、顧客の収益性向上に寄与するとともに、再生可能エネルギーの安定的な供給を支え、社会全体の脱炭素化に資する取り組みを推進している。

同社のパネル洗浄の特徴

<p>1 コスト削減で低価格を実現!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日1,500~2,000枚を洗浄 ・洗浄電管と人件費を大幅削減 		<p>3 純水で洗浄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精製した「純水」で洗浄 ・水は当社が持ち込みます! ・現地に水道がなくとも大丈夫です 	
<p>2 専用のパネル洗浄機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル表面のコーティングを傷つけないナイロンブラシ ・土ぼこり、花粉、裏砂などのたい積物を一掃 ・鳥のふんや落ち葉などの汚れにくい汚れもきれいに除去 ・機械洗浄のため作業員のスキルによる品質の差がありません 		<p>4 安心の自社施工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電パネルの設置もしている当社スタッフが洗浄 ・システム不具合の見えや発電率等奇異にメリットのあるご提案も可能 	

<平時・災害時を通じた燃料供給の継続性確保>

シューワの灯油の巡回販売事業は、約 300 台のタンクローリーを活用し、全国約 100 万世帯へ直接エネルギーを届けるものである。

この独自の無店舗型供給モデルは、公共交通機関が乏しくガソリンスタンドの閉鎖が進む過疎地域や、重い灯油缶の運搬が困難な高齢者世帯が多い地域において、冬季の暖房に不可欠なエネルギーへのアクセスを確保する重要な生活インフラとして機能している。

また、同社は平時の巡回販売網を活かし、災害時における燃料の確保・供給体制の維持にも貢献しており、停電や物流寸断が発生した際にも、地域住民が暖房や生活維持に必要なエネルギーを確保できるよう支援することで、地域のレジリエンス向上に寄与している。



出所) 同社より提供

<安全で安定的な飲料水の提供>

シューワは、灯油事業で長年培ってきた宅配のノウハウと全国規模の配送ネットワークを活かし、静岡県富士宮市にある自社工場で製造する高品質な天然水を全国の家へ届けている。

同社の天然水は、自然本来の味わいと溶存酸素を損なわない「非加熱処理」による製造方法を採用しており、さらにバナジウムをはじめとする「豊富な天然ミネラル」を含む点が大きな特長となっている。

安全で高品質な飲料水を安定的に供給することは、人々の健康的で安心できる日常生活を支える基盤であり、同社の宅配モデルはその実現に寄与している。

また、同事業で得られた収益の一部は社会貢献活動にも活用されており、「富士山の天然水」12ℓ ボトル 1 本につき 1 円をベトナムへ寄付する取組を継続している。



出所) 同社より提供

「富士山の天然水」の特徴

 <p>大手各社より コストのよい良心価格</p>	 <p>人工 (RO水) ではなく 天然のミネラルウォーター</p>	 <p>厳しい基準をクリアした 非加熱ボトリング</p>	 <p>天然のミネラルが豊富</p>	 <p>送料無料! オフィスやご家庭に配達</p>	 <p>月2本 購入で 無料 専用サーバーをご提供</p>
--	---	---	---	--	--

<地域とともに歩む企業としての寄付・支援活動>

シューワは、「ありがとうの言葉を世界一集める企業」という理念のもと、生活インフラ・防災減災企業として地域に根ざした事業を展開している。こうした長年の支援への感謝を示すため、同社は理念にちなむ3,900万円を地元・堺市へ寄付し、地域社会への恩返しと発展への貢献を図っている。

また、東日本大震災では、岩手県の要請を受けて避難所や自衛隊拠点への灯油供給など復興支援を実施しており、その過程で同社は、津波で親を失った子どもたちの存在を知り、継続的な支援の必要性を認識したことから、岩手県の「いわての学び希望基金」に約4,000万円を寄付するとともに、灯油販売を通じた寄付活動を広く呼びかけた。同基金は、被災児童生徒の学費支援や進学準備、文化・スポーツ活動支援などに活用されている。

また、新型コロナウイルス感染拡大期の2020年、大阪府・大阪市・堺市に対し、マスクや防護服などの医療物資を優先的に供給した。当時、医療物資が極端に不足する中、同社は独自の調達ルートを活かして大量確保を実現し、防護服7,000枚の納品を含む支援を行ったことから、大阪府より感謝状が授与されている。



出所) 同社より提供

<社員間コミュニケーション活性化に向けた取組>

シューワは、社員同士の交流促進や心身の健康づくり、組織としての一体感醸成を目的とした社内イベントを継続的に実施している。

毎年8月には希望者による富士山登山を行い、挑戦を共有することでチームワークの向上につなげているほか、春には社長と社員がともに大阪の名所を巡る「大阪観光ウォーキング」を開催し、部署を超えたコミュニケーションの活性化を図っている。

また、年度初めの10月には全国の社員が一堂に会する社員総会を実施し、情報共有や相互交流を通じて組織全体の結束を高めている。



出所) 同社より提供

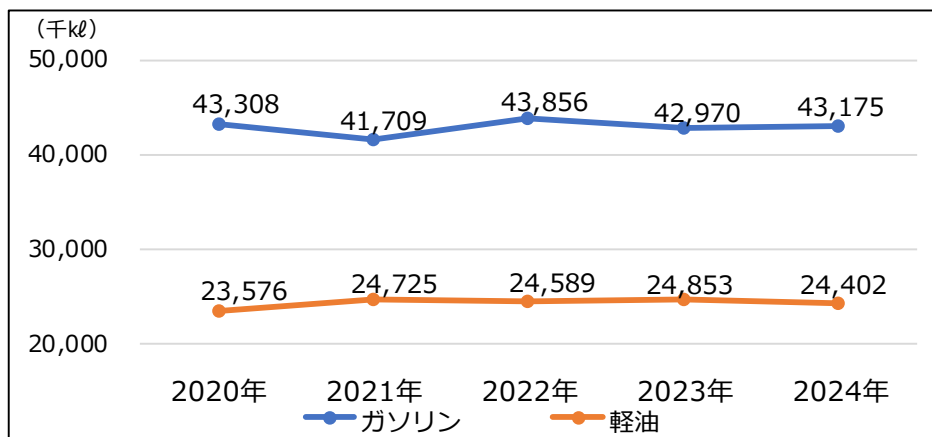
■ 業界動向

<燃料消費量>

2024年の自動車燃料消費量を見ると、ガソリンは営業用797千kl、自家用42,378千klとなり、依然として自家用車が国内需要の中心を占めている。これは、地方部を中心とした自家用車依存の移動構造が継続していることに加え、コロナ禍後の個人移動の回復が影響している。

一方、軽油は営業用15,905千kl、自家用8,497千klと営業用の比率が高く、物流・商用車の稼働が引き続き高水準であることを示している。EC需要の定着や建設・製造業の荷動きが堅調であることが軽油需要を支えており、業務用車両の燃料構成が業界全体の動向に大きく影響している。これらの結果から、個人移動と物流需要の双方が燃料消費量に反映される構造が続いていることが確認できる。

燃料消費量の推移

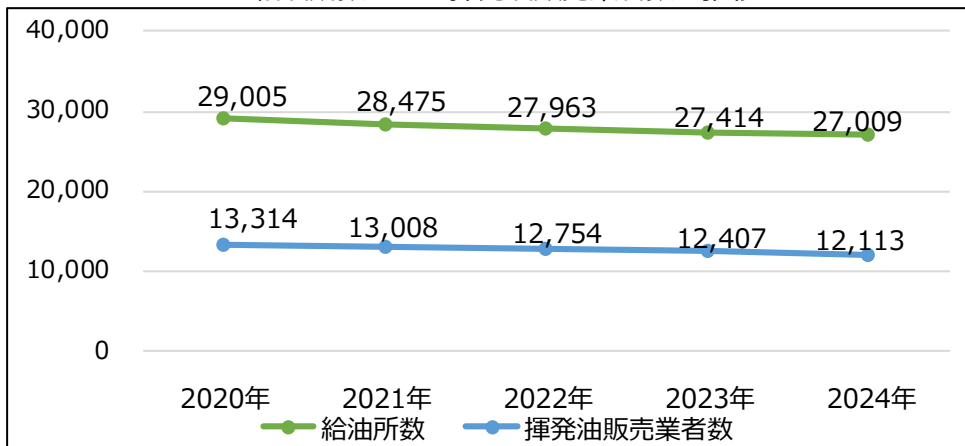


国土交通省「自動車燃料消費量調査」より南都銀行が作成

<給油所数および揮発油販売業者数>

2024年における揮発油販売業者数および給油所数は、いずれも前年から減少し、長期的な減少傾向が続いている。給油所数は27,009か所（前年比▲405か所、▲1.5%）、揮発油販売業者数は12,113者（前年比▲294者、▲2.4%）となった。減少の背景には、まず需要構造の変化がある。自動車の燃費性能向上やハイブリッド車・EVの普及により、ガソリン販売量が伸びにくい状況が続いている。また、人口減少や地域交通の縮小により地方部を中心に採算性が低下し、事業撤退が進んでいることも要因である。さらに、廃業届が提出されない事業者に対し経済産業局が行う「職権消除」も一定数発生しており、統計上の減少幅を押し上げている。

給油所数および揮発油販売業者数の推移



資源エネルギー庁「揮発油販売事業者数および給油所数」より南都銀行が作成

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、シューワの業種は、国際標準産業分類に基づき「4730 専門店における自動車用燃料の小売業」、「1104 ソフトドリンクの製造：ミネラルウォーターやその他のボトルウォーターの製造」、「8129 その他の建物および工場の清掃活動」、「7710 自動車のレンタルおよびリース」、「9529 その他の個人用品および家庭用品の修理」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		専門店における自動車 用燃料の小売販売	ソフトドリンクの製造。ミネ ラルウォーターやその他 のボトルウォーターの製 造	その他の建物および工 場の清掃活動	自動車のレンタルおよび リース	その他の個人用品およ び家庭用品の修理	
対象事業				4730	1104	8129	7710	9529	
				石油事業	ウォーター事業	ファンリテイ事業 太陽光パネル洗浄	格安レンタカー	その他の事業	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
健康および安全性	自然災害								
	-								
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水								
	食料								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段								
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								
生計	ファイナンス								
	雇用								
	賃金								
平等と正義	社会的保護								
	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者								
	法の支配								
健全な経済	市民的自由								
	セクターの多様性								
インフラ	零細・中小企業の繁栄								
経済収束	-								
気候の安定性	-								
生物多様性と生態系	-								
	水域								
	大気								
	土壌								
	生物種								
サーキュラリティ	生息地								
	資源強度								
	廃棄物								

■ シューワの個別要因を加味したインパクトの特定

「自然災害」：同社は燃料支援活動を通じて行政機関と災害時協定を結ぶなど、地域のレジリエンス向上に寄与していることから、ポジティブインパクトに追加する。

「健康および安全性」：同社はウォーター事業を通じて、人々の健康増進に貢献していることから、ポジティブインパクトに追加する。

「水」：同社はウォーター事業において、関連法規に基づき、水の採取量を適正に管理しており、水源の枯渇など悪影響を及ぼす可能性が極めて低いことから、ネガティブインパクトから削除する。

「食料」：同社は高品質な水の販売を通じて、健康に悪影響を及ぼさないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「住居」：同社の事業活動において、住居へ影響を与える活動を行っていないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「教育」：同社は資格取得支援を通じて、従業員のキャリア形成支援および専門性の向上に努めていることから、ポジティブインパクトに追加する。

「文化と伝統」：同社はウォーター事業において、食文化に関する活動を行っていないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「賃金」：同社は賃金の支給が不規則ではなく、厚生労働省の全国平均を上回っており、低収入ではないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「民族・人種平等」：同社は外国人実習生の積極的な雇用や人材育成に取り組んでいることから、ネガティブインパクトに追加する。

「年齢差別」：同社は灯油巡回販売において、高齢者世帯が多い地域を中心に販売を行っていることから、ネガティブインパクトに追加する。

「その他の社会的弱者」：同社は灯油販売事業を通じて過疎地域などへ安定してエネルギーの提供を行っていることから、ネガティブインパクトに追加する。

「インフラ」：同社の事業において、インフラに貢献する取組を行っていないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「水域」：同社の事業が、水質汚染の回避に貢献するものではないことから、ポジティブインパクトから削除する。また、同社の事業活動において、日常的な排水量は限定的であり、関連法規に基づき適切に管理されていることから、ネガティブインパクトから削除する。

「大気」：同社の事業が、大気の保全に貢献するものではないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「土壌」：同社の事業が、土壌の保全に貢献するものではないことから、ポジティブインパクトから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
自然災害	●	
健康および安全性	●	●
水	●	
エネルギー	●	
教育	●	
移動手段	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
民族・人種平等		●
年齢差別		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
大気		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGs のゴールおよびターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	巡回型エネルギー供給網の持続的拡充	ポジティブインパクト「エネルギー」 ネガティブインパクト「年齢差別」、「その他の社会的弱者」「大気」
②	地域における持続可能な燃料供給拠点の拡充	ポジティブインパクト「エネルギー」、「移動手段」
③	健康的な生活を支える高品質天然水の安定供給拡大	ポジティブインパクト「健康および安全性」、「水」
④	災害時燃料供給体制の強化による地域レジリエンス向上	ポジティブインパクト「自然災害」
⑤	キャリア形成支援による人材力強化	ポジティブインパクト「教育」 ネガティブインパクト「社会的保護」
⑥	ワークライフバランス向上に向けた職場環境改善	ネガティブインパクト「健康および安全性」
⑦	無災害を目指した安全風土の高度化	ネガティブインパクト「健康および安全性」
⑧	多様な人材が活躍できる組織づくり	ポジティブインパクト「雇用」、「賃金」 ネガティブインパクト「民族・人種平等」
⑨	配送協力による地域物流の効率化	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」
⑩	脱炭素経営の実現	ポジティブインパクト「健康および安全性」、「エネルギー」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」



4. KPI の決定

シューワの事業活動が社会・経済・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
巡回型エネルギー供給網の持続的拡充	<ul style="list-style-type: none"> 地域のエネルギーアクセス確保および九州展開を進める灯油巡回供給強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに九州全県に巡回エリアを拡大する 	 
地域における持続可能な燃料供給拠点の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンスタンド減少地域での給油拠点確保と災害対応力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までにSS過疎地域（資源エネルギー庁の定義に基づく）における運営ガソリンスタンドを4件以上出店する 	 
健康的な生活を支える高品質天然水の安定供給拡大	<ul style="list-style-type: none"> ウォーター事業の持続的成長と高品質天然水の安定供給体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までにウォーター事業における年間ボトル出荷本数を600,000本以上にする 	
災害時燃料供給体制の強化による地域レジリエンス向上	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の燃料供給力向上に向けた外部連携の拡充と地域支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに同社および日本BCP(株)で防災協定を締結している行政機関数を10団体以上とする 	 
キャリア形成支援による人材力強化	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援を通じた専門性向上と危険物取扱者人材の計画的育成 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに危険物取扱者乙種4類の資格取得保有者数を40名以上にする 	 
ワークライフバランス向上に向けた職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化と人員体制整備による有給休暇取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに一人当たりの有給休暇取得日数を7日以上にする 	
無災害を目指した安全風土の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育の継続徹底による労働災害防止と安全意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 毎期、労働災害発生件数0件を達成（休業を伴わない軽微なものも含む） 	 
多様な人材が活躍できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 外国人実習生の継続的受け入れによる人材多様性の拡大と技能育成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、外国人実習生を3名以上雇用する 	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

巡回型エネルギー供給網の持続的拡充

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「エネルギー」 ネガティブインパクト「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「大気」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域のエネルギーアクセス確保および九州展開を進める灯油巡回供給強化
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに九州全県に巡回エリアを拡大する (2026年3月時点：福岡県、大分県に進出)

シューワが展開する灯油巡回販売は、約 300 台のタンクローリーを活用し、全国の約 100 万世帯へ直接エネルギーを届ける仕組みとして機能している。特に、公共交通機関が乏しくガソリンスタンドの閉鎖が進む過疎地域や、重い灯油缶の運搬が困難な高齢者世帯が多い地域においては、冬季の暖房稼働に不可欠なエネルギーを確実に届ける重要な生活基盤としての役割を果たしている。



本事業は、安定的な供給を通じて寒冷による健康リスクの低減やエネルギーアクセスの格差是正に寄与し、誰もが安心して暮らせる地域社会の維持に貢献している点は、同社の事業の大きな社会的価値である。

同社は今後、現在進出している福岡県・大分県に加え、九州全域への事業拡大を見据えており、地域のエネルギー供給体制をより広範に支える事業展開を進めていく方針である。



出所) 同社より提供

地域における持続可能な燃料供給拠点の拡充

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「エネルギー」、「移動手段」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンスタンド減少地域での給油拠点確保と災害対応力強化
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 9 月までに SS 過疎地域（資源エネルギー庁の定義に基づく）における運営ガソリンスタンドを 4 件以上出店する（2026 年 3 月現在: 0 件）

シューワは、全国的にガソリンスタンドの減少が続く中において、あえて店舗網を拡大する「逆張り経営」を推進し、現在 12 店舗を運営している。自動車为主要な移動手段となる地域では、給油拠点の縮小により住民が燃料調達に困難を抱える「ガソリンスタンド難民」問題が顕在化しており、同社の店舗展開はこうした地域課題の解消に寄与している。

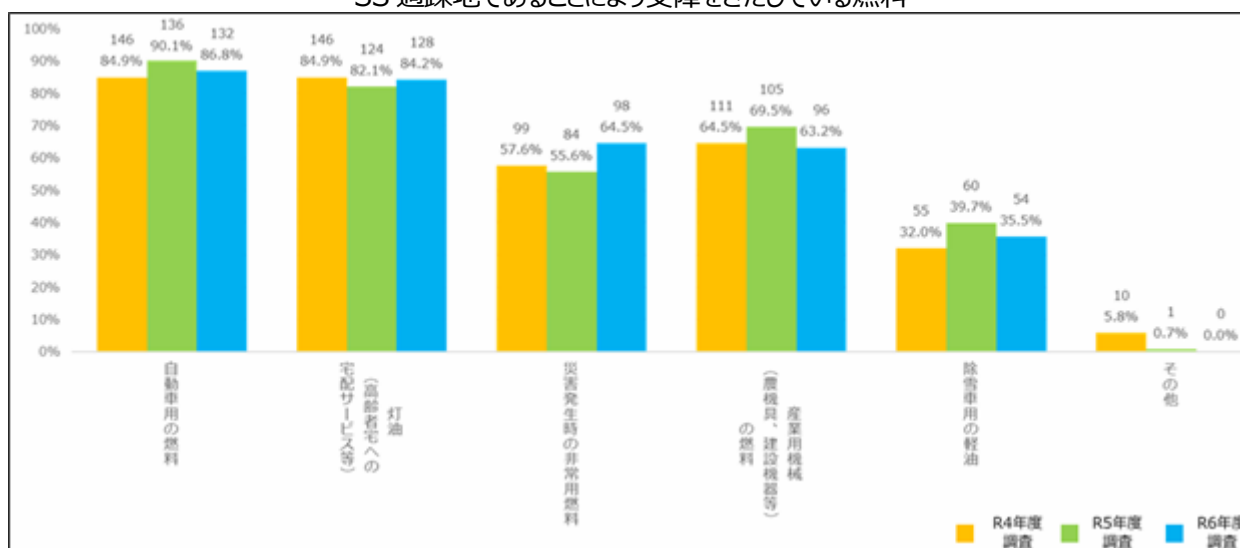
これらの拠点は、平時において地域住民や物流を支えるエネルギー供給基盤として機能するだけでなく、災害時には燃料供給の拠点として活用される可能性を有しており、地域のレジリエンス向上や持続可能なまちづくりにも貢献している。

同社は、今後は資源エネルギー庁が定義する SS 過疎地域（※1）を中心に出店を進め、地域のエネルギーアクセス確保に向けた事業基盤の強化を図っていく方針である。

また、同社は将来的にバイオマス燃料など CO₂排出削減に資する新たなエネルギー製品の供給が業界で開始された場合には、積極的に取り扱いを検討する方針を掲げている。


（※1）「SS 過疎地域」とは、SS（サービスステーション）数が 3 以下の自治体をさす
令和 7 年 3 月 31 日時点の全国の SS 過疎地域は計 381 市町村となっている

SS 過疎地であることにより支障をきたしている燃料



出所) 資源エネルギー庁「令和 6 年度 燃料安定供給対策調査等事業」

健康的な生活を支える高品質天然水の安定供給拡大

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「健康および安全性」、「水」
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ウォーター事業の持続的成長と高品質天然水の安定供給体制強化
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までにウォーター事業における年間ボトル出荷本数を600,000本以上にする（2025年9月期現在：475,000本）



シューワは、静岡県富士宮市に保有する自社工場において高品質な天然水を製造し、全国へ安定的に供給している。同製品は、天然水本来の風味や溶存酸素を保持する「非加熱処理」を採用するとともに、バナジウムをはじめとする豊富な天然ミネラルを含有している点を特長としており、自然由来の価値を最大限に活かした製品づくりを実現している。

安全で高品質な飲料水を継続的に提供することは、人々の健康的で安心な生活を支える基盤の形成に直結しており、同社の事業は日常生活におけるウェルビーイング向上に寄与する社会的意義を有している。

同社は、高品質な天然水の安定供給を通じて、人々の健康的な生活基盤の向上に寄与することを目指しており、今後はウォーター事業の供給体制をさらに強化し、より多くの利用者へ製品を届けられるよう事業規模の拡大に取り組む方針である。



災害時燃料供給体制の強化による地域レジリエンス向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「自然災害」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の燃料供給力向上に向けた外部連携の拡充と地域支援体制の強化
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年9月までに同社および日本 BCP(株)で防災協定を締結している行政機関数を10団体以上とする (2025年9月期現在：3団体と防災協定締結)

シューワは、関連会社である日本 BCP(株)との緊密な連携体制を活かし、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨など、国内で大規模災害が発生した際には、保有するタンクローリーおよび燃料在庫を迅速に動員し、被災地へ赴いて自主的な燃料供給支援を行ってきた。これらの活動は、地域のライフライン維持に不可欠な役割を果たしており、同社の社会的使命感の強さを示すものである。

また、こうした実践的な支援経験を基盤として、大阪府・大阪市をはじめ、大学、国土交通省近畿地方整備局など、多様な行政機関・公的機関と災害時協定・防災協定を締結している。これにより、災害発生時における燃料供給体制の確保や、地域インフラの早期復旧に向けた協働体制が制度的にも整備されている。

平時から地域社会および行政との連携を強化し、情報共有や訓練等を通じて協力関係を築いていることは、有事の際に迅速かつ円滑な支援活動を実施するための重要な基盤となっている。同社の取組は、被災地の早期復旧や住民の安全確保に寄与するとともに、地域全体の防災力・レジリエンス向上に大きく貢献している。

現在、同社は大阪市・大阪府・堺市と防災協定を締結しており、今後も行政機関との協定締結数の拡大に向けて取組を一層強化する方針である。

大阪府との防災協定





支援活動の様子



出所) 同社より提供

キャリア形成支援による人材力強化

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援を通じた専門性向上と危険物取扱者人材の計画的育成
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 9 月までに危険物取扱者乙種 4 類の資格取得保有者数を 40 名以上にする（2025 年 9 月期現在：19 人）

シューワは、業務の安全性と専門性を高めるため、従業員のキャリア形成を支援する取組を進めている。その一環として、資格取得にかかる費用の一部を会社が負担する制度を設け、従業員が専門知識を身につけやすい環境を整備している。

同社は、危険物を扱う事業特性を踏まえ、数ある資格の中でも「危険物取扱者乙種 4 類」を重要な専門資格として位置づけている。今後、この資格の取得者を計画的に増やすことで、安全管理体制のさらなる強化と人材育成の高度化を図り、より安全で信頼性の高い事業運営につなげていく方針である。


ワークライフバランス向上に向けた職場環境改善

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化と人員体制整備による有給休暇取得促進
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 9 月までに一人当たりの有給休暇取得日数を 7 日以上にする（2025 年 9 月期現在：約 5 日）

シューワは、時間外労働や有給休暇取得に関して法令を遵守した適切な労務管理を行っている。現状では、従業員一人当たりの有給休暇取得日数が十分とはいえない状況にあることから、人員配置の見直しや業務の DX 化など、業務効率化に向けた取組を進めている。

これらの施策を通じて、従業員がより休暇を取得しやすい環境を整備し、働きやすさの向上とワークライフバランスの改善を図っていく方針である。

無災害を目指した安全風土の高度化

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育の継続徹底による労働災害防止と安全意識の向上
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 毎期、労働災害発生件数 0 件を達成（休業を伴わない軽微なものも含む）（2025 年 9 月期：5 件発生）

シューワは、車両を使用する事業特性を踏まえ、安全教育の質と頻度を高める取り組みを継続的に実施している。具体的には、全従業員を対象とした車両安全管理講習を定期的に行うほか、管理者層に対して毎月 1 回の専門的な講習を実施し、現場での安全意識の浸透とリスク予防の強化を図っている。

労働災害の発生状況については、軽微な事案を含めても年々減少傾向にあり、一定の成果が見られる。一方で、2025 年 9 月期には休業を伴わない軽微な災害が 5 件発生しており、引き続き注意が必要な状況である。同社はこれらの事案を真摯に受け止め、原因分析と再発防止策の徹底を進めるとともに、「労働災害ゼロ」を目指して安全教育のさらなる充実を図る方針である。



多様な人材が活躍できる組織づくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」、「賃金」 ネガティブインパクト「民族・人種平等」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 外国人実習生の継続的受け入れによる人材多様性の拡大と技能育成の強化
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、外国人実習生を 3 名以上雇用する（2025 年 9 月期実績：4 名雇用）

シューワは、深刻化する物流人材不足に対応し、インドネシアでの面接や自動車学校視察を通じて、若く意欲ある人材の発掘と育成を進めている。左側通行など日本との交通環境の親和性に加え、候補者が家族への貢献や自己成長を強く志向している点を重視し、外国人材を単なる労働力ではなく「仲間」として迎え入れる姿勢を明確にしている。

また、同社は外国人実習生を含む全従業員が安心して働けるよう、厚生労働省の全国平均を上回る賃金水準を確保し、定期的な賃上げも実施している。これらの取組により、人材の多様化と組織力の強化を同時に実現し、持続可能な物流体制の構築を図る方針である。

その他、シューワがインパクトとして特定した項目の中で KPI として目標を設定しなかったものについて、以下にその取組内容を要約する。




テーマ	内容	SDGs
配送協力による地域物流の効率化	地域事業者の配送を集約し、物流効率化と環境負荷低減を通じて地域経済に貢献していく	 

インパクトエリア・トピック：ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」

シューワは、自社で効率的な配送手段を持たない生協・農協・米店・酒店、さらには同業他社から配送業務を受託し、地域の顧客へ商品を届ける役割を担っている。これにより、受託元企業は多額の設備投資を行うことなく宅配サービスを展開でき、地域における事業機会の拡大とサービス水準の向上に寄与している。

また、同社は複数事業者が個別に配送車両を運行することで生じる非効率を解消し、地域内の物流を一本化・効率化することで、交通量の削減や CO₂排出量の抑制にも貢献している。これらの取組は、地域経済の活性化と環境負荷の低減を同時に実現するものであり、持続可能な地域物流の確立に資する重要な役割を果たしている。

今後も同社は地域物流の効率化に継続して取り組む方針であるが、追加的な施策について現時点で特筆すべき事項はないため、KPI は設定しない。

テーマ	内容	SDGs
脱炭素経営の実現	エアコンや太陽光のメンテナンスやサービス事業を通じて、省エネ・脱炭素を推進し、エアコンクリーニングで健康的な暮らしにも貢献していく	  

インパクトエリア・トピック：ポジティブインパクト「健康および安全性」、「エネルギー」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」

シューワは、ファシリティ事業において、専門技術によるエアコンクリーニングを実施し、内部のカビやホコリを除去することで室内空気環境を改善し、住民の健康維持に貢献している。また、熱交換効率の回復を通じてエアコンの消費電力を抑制し、家庭の電気使用量削減と光熱費負担の軽減にも寄与している。

また、同社は太陽光パネル洗浄事業では、300kW 以上の産業用太陽光発電所を対象に、特殊機材を用いた安全な洗浄により発電量を本来の状態へ回復させ、顧客の収益性向上とクリーンエネルギーの安定供給、ひいては社会全体の脱炭素化に貢献している。

さらに、同社は滋賀県甲賀市および山梨県北杜市において自社メガソーラーを建設し再生可能エネルギーを創出するとともに、富士山工場にも太陽光発電システムを導入するなど、事業活動に伴う環境負荷の低減にも取り組んでいる。



加えて、同社は法人向けレンタカーサービスを通じ、繁忙期や特定プロジェクト期間における柔軟な車両調達を可能とし、顧客企業の車両購入抑制に貢献している。車両のシェアリング促進により、新規車両製造に伴う資源消費の低減に加え、将来的な廃車に伴う廃棄物排出の抑制にも寄与しており、環境負荷低減に資するビジネスモデルを構築している。また、同社は格安レンタカー事業の特性上、環境配慮型車両への急速な切替は困難な状況にあるが、現在はリース車両への移行を進めている。今後は、車両選定において環境性能を重視し、より環境に配慮した車両の導入を推進していく方針である。

いずれの事業も社会的価値を創出しているが、今後の追加的な取組について特筆すべき事項はないため、KPI は設定しない方針である。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲



同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

巡回型エネルギー供給網の持続的拡充

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	1.4	2030 年までに、貧困層および脆弱層をはじめ、全ての男性および女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地およびその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。


期待されるターゲットの影響：灯油巡回販売で地域のエネルギーアクセスを支えつつ、将来の脱炭素型燃料供給も見据えて事業を拡大していく。

地域における持続可能な燃料供給拠点の拡充

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



期待されるターゲットの影響：ガソリンスタンド減少地域で給油拠点を拡充し、地域の燃料アクセスと防災力を高めていく。

健康的な生活を支える高品質天然水の安定供給拡大

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	6.1	2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。



期待されるターゲットの影響：非加熱の高品質天然水を安定供給し、健康的な生活基盤の向上と事業拡大を進めていく。

災害時燃料供給体制の強化による地域レジリエンス向上

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	11.5	2030 年までに、貧困層および脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。


期待されるターゲットの影響：災害時の燃料供給支援と行政との防災協定強化を通じ、地域の防災力とレジリエンス向上に貢献していく。

キャリア形成支援による人材力強化

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.6	2020 年までに、就労、就学および職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。



期待されるターゲットの影響：資格取得支援を通じて専門性と安全管理を強化し、危険物取扱者乙種 4 類の取得促進に取り組んでいく。

ワークライフバランス向上に向けた職場環境改善

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



期待されるターゲットの影響：適切な労務管理と業務効率化を進め、有給取得を促し働きやすい職場環境の実現を図っていく。

無災害を目指した安全風土の高度化

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
 8 働きがいも経済成長も	8.8	2020 年までに、就労、就学および職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。



期待されるターゲットの影響：安全教育を継続強化し、事故原因の分析と再発防止を徹底し、労働災害ゼロを目指していく。

多様な人材が活躍できる組織づくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。




期待されるターゲットの影響：外国人材を仲間として迎え入れ、適正な処遇と育成を通じて多様な人材で物流体制を強化していく。

配送協力による地域物流の効率化

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 13 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：地域事業者の配送を集約し、物流効率化と環境負荷低減を進め、持続可能な地域物流を支えていく。

脱炭素経営の実現

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：エアコンや太陽光のメンテナンスやサービス事業を通じて、省エネ・脱炭素を推進し、エアコンクリーニングで健康的な暮らしにも貢献していく。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、シューワでは、矢野秀和代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPI は経理部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

シューワでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

シューワの最高責任者	代表取締役 矢野 秀和
シューワのモニタリング担当者	経理部 主査 吉田 雄二
担当部	経理部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、南都銀行とシューワの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が 9 月のため、12 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 12 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は南都銀行がポジティブインパクトファイナンスを実施するシューワから供与された情報と、南都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

ソリューション営業部

プランマネージャー

濱口 聡

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1557 FAX:0742-27-8815



第三者意見書

2026年6月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

シューワ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）がシューワ株式会社（「シューワ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、シューワの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シューワがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

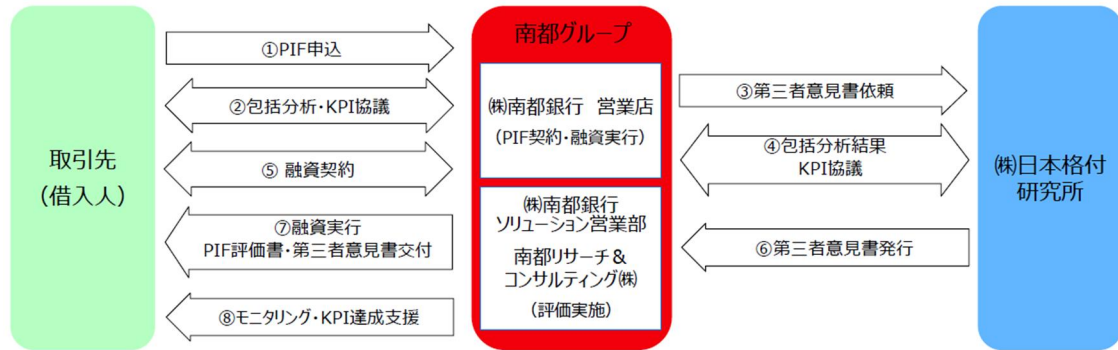
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシューワから貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル